

令和5年度 アルコール関連問題相談のご案内

アルコール依存症は、ご本人が心身を病むだけでなく、身近にいる家族も巻き込んでいく病気です。

ご本人やご家族が困っていることに専門の相談員が個別に相談に応じます。

話すことで気持ちが楽になることもあります。

気づいた方、困った方からお気軽にご相談ください。

● 対象

アルコール問題（その他の依存症も含む）で困っている本人、ご家族、支援者等

● 場所

宮城県大崎保健所 2階相談室2

（大崎合同庁舎内：大崎市古川旭4丁目1番1号）

● 日程

原則第1火曜日

令和5年						令和6年	
1	4月4日	4	7月4日	7	10月3日	10	1月9日 ※第2火曜日
2	5月9日 ※第2火曜日	5	8月1日	8	11月7日	11	2月6日
3	6月6日	6	9月5日	9	12月5日	12	3月5日

● 時間

① 11:00～11:50

② 14:00～14:50

③ 15:00～15:50

④ 16:00～16:50

● 申込み方法

事前予約制です。

ご希望の方は下記問い合わせ先まで、事前にご連絡ください。

● 問い合わせ先

宮城県大崎保健所 母子・障害第二班 電話：0229-87-8011（直通）